

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

高野山麓フルーツの里再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県、橋本市、伊都郡かつらぎ町、伊都郡九度山町

## 3. 地域再生計画の区域

橋本市並びに和歌山県伊都郡かつらぎ町及び九度山町の区域の一部

## 4. 地域再生計画の目標

本計画地域は、和歌山県の北東部、世界遺産の高野山の北部に位置し、北は大阪府、東は奈良県に接する。大阪市、奈良市、そして和歌山市からそれぞれ約 40～50km 圏内にあり、古くから紀の川を中心とした大和街道と高野街道が交差する交通の要所にあった地域である。現在、本計画地域一帯は紀の川南部の丘陵地を中心に日本一の柿産地を形成するとともに、ミカン類や桃等多種類の果樹が栽培される一方、高野山に関係の深い世界遺産の慈尊院を有するなど、フルーツと歴史・自然あふれる農山村地域であり、各市町共通で、農業振興と観光交流地域を目指し、観光農園の充実などによる観光農業を推進し、フルーツと自然を活かした高野山麓の観光地形成を進めている。

現在の主要交通は、JR和歌山線が東西に南海電鉄高野線が南北に走り橋本市で交差するとともに、紀の川の北側には国道24号、広域農道等東西に走り、紀の川南側には県道と歌山橋本線が東西に、国道371号、国道480号が南北に交差して主要な交通網が構築されている。近い将来には、京奈和自動車道も東西に走ることとなり、京都方面へのアクセスも飛躍的に良くなる地域である。

しかしながら、本計画地域である、紀の川南岸の丘陵部では、地形条件不利であり、道路は狭小かつ急勾配で幹線道路が無いとため、農業輸送はもとより、観光・生活道路としての機能を持つ広域農道の早期整備が望まれている。

このため、地域に住む人々の住環境基盤整備と都市との交流・アクセス整備を目的として、地域再生計画『高野山麓「へら竿」匠の里再生計画（平成18年～22年）』の実施を通じ、紀の川左岸の丘陵地帯を東西に結ぶ、広域農道（紀の川左岸地区）の整備を進めているところである。

本地域の再生には、フルーツ・世界遺産・自然・人の地域が誇る資源を早急に結びつけるとともに、都市住民との交流の核となる観光農園の充実が重要。このため、本地域へのアクセスの鍵となる交通ネットワークを確立するとともに、観光農園化への転換など経営形態の革新を図ることにより、「高野山麓フルーツの里」としての確立を通じた地域活性化を図る。

大目標：伊都地方の基幹産業である農業の振興と地域の活性化。

目標1：フルーツとの交流人口増。（観光農園等への観光客数増）

（紀の川南側の観光農園・農産物直売所等の観光客数を5年後以降に平成22年に対して3%の伸びを目指す。140,173人 → 145,145人）

目標2：農業経営を、通常の生産出荷から「収穫体験型」・「オーナー型」への転換。

（紀の川南側の観光農園数（オーナー型含む）を5年後以降に、平成22年に対して50%の伸びを目指す。30箇所→46箇所）

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

農産物の流通の合理化と、フルーツ・歴史遺産等の連携強化による都市との交流促進を図るため農村地域の基幹となる広域農道及び広域農道と相まって、観光車両のアクセス改善や農産物輸送効率改善を図る町道の整備を推進する。

このことにより、市町域を超えて交通体系が広がり、都市からの人の流れが増えることが期待される。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ■ 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所図等については、別添の整備箇所を示した図面による。

#### 市町村道

町道見好中央6号線（かつらぎ町）道路法に規定する市町村道に、昭和61年12月22日に認定済み。

町道78号線（九度山町）道路法に規定する市町村道に、昭和58年6月29日に認定済み。

#### 広域農道

広域農道紀の川左岸地区 事業採択を平成3年4月11日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成3年5月20日に確定している。なお、変更事業計画確定は平成18年10月3日となっている。

#### [施設の種類の種類（事業区域）事業主体]

- ・町道（かつらぎ町、九度山町） かつらぎ町、九度山町
- ・広域農道（橋本市、かつらぎ町、九度山町） 和歌山県

#### [事業期間]

- ・町道（平成23～27年度）、広域農道（平成23～27年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・町道 0.575km、広域農道 6.808 km
  
- ・総事業費 62億円（うち交付金 31億円）  
町道 2億7千万円（うち交付金 1億3千5百万円）  
広域農道 59億3千万円（うち交付金 29億6千5百万円）

### 5-3 その他の事業

- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(平成24~28年度予定)  
事業主体：橋本市  
橋本市区域の広域農道への連絡を向上するために農道を、農山漁村地域整備交付金を活用し整備する。
- 中山間直接支払い制度 (平成22~26年度)  
事業主体：橋本市・かつらぎ町・九度山町の協定集落  
中山間直接支払い制度により、橋本市・九度山町・かつらぎ町の農道周辺の農地を維持管理する。
- 市町単独道路整備事業 (平成23~27年度)  
事業主体：橋本市・かつらぎ町・九度山町  
市町道を整備して、農村集落の生活環境を向上させる。
- 京奈和自動車道路へのアクセス整備・府県間道路整備  
事業主体：和歌山県  
国土交通省で実施中の京奈和自動車道へのアクセス道の整備や、大阪府と和歌山県を繋ぐ道路の整備により、都市との交流を図る。
- 観光イベント等 (毎年)  
事業主体：橋本市・かつらぎ町・九度山町  
農道周辺農地を利用した体験農園や、畑で採れたフルーツの収穫祭やフルーツ狩り、農道を利用したマラソン大会等を実施。  
(例：体験農園「ごんぼ遊び塾」、果夢果夢バザール観光バス桃狩り、収穫祭、世界遺産マラソン、天野里山ウォーキング整備ならびに体験交流、志賀ほたる祭り)
- 全国ヘラブナ釣り選手権大会(橋本市)  
橋本市は、手作りのヘラブナ竹竿全国生産の90%を占める産地であり、全国釣り大会も例年開催されている。
- 真田祭(九度山町)  
戦国武将真田昌幸・幸村父子が関ヶ原の合戦に敗れた後、14年間隠棲していた屋敷跡があり、例年真田祭りが行われ、勇壮武者行列が行われ、たくさんの観光客が訪れる。

## 6. 計画期間

平成23年度から平成27年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、和歌山県及び橋本市・かつらぎ町・九度山町において必要な調査を行い、現状を把握すると共に目的の達成状況及びその時点での改善すべき事項の検討等を関係行政機関と地元関係者で協議を行い、4. に示した指標の達成状況进行评估する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。